

Information

第12回「南部図書館まつり」



9月13日（日曜日）図書館ボランティア（テディーベアーカーの会・ぐりぐらの会）の協力のもとに、南部図書館まつりが開催されました。飲食コーナーや手作り商品が並ぶバザーコーナー、長い風船をねじつて作る動物風船コーナーは始終子ども達の笑顔と歓声で賑わいました。また、午後からは、小淵沢えほん村よりマリオネット劇を中心にお話しライブが開催されました。

乳がん検診・子宮頸がん検診の 「無料クーポン券」「検診手帳」送付のお知らせ

この度、国の経済危機対策の一環として、女性特有のがん検診の受診率向上とがんの早期発見を目的として、「平成21年度 女性特有のがん検診推進事業」が全国的に実施されることになりました。南部町でも対象者に「がん検診無料クーポン券」と「検診手帳」が送付されます。

ぜひ、
この機会に受診しましょう。

対象者

対象者は、平成21年6月30日現在の住民基本台帳に基づき、町内に在住し、下記の年齢に該当する人です。

○ 子宮頸がん検診の対象年齢

年齢（前年度）	生年月日
20歳	昭和63（1988）年4月2日～平成元年（1989）年4月1日
25歳	昭和58（1983）年4月2日～昭和59年（1984）年4月1日
30歳	昭和53（1978）年4月2日～昭和54年（1979）年4月1日
35歳	昭和48（1973）年4月2日～昭和49年（1974）年4月1日
40歳	昭和43（1968）年4月2日～昭和44年（1969）年4月1日

○ 乳がん検診の対象年齢

年齢（前年度）	生年月日
40歳	昭和43（1968）年4月2日～昭和44年（1969）年4月1日
45歳	昭和38（1963）年4月2日～昭和39年（1964）年4月1日
50歳	昭和33（1958）年4月2日～昭和34年（1959）年4月1日
55歳	昭和28（1953）年4月2日～昭和29年（1954）年4月1日
60歳	昭和23（1948）年4月2日～昭和24年（1949）年4月1日

クーポン券の有効期間

平成21年10月1日～平成22年3月31日

クーポン券の利用方法

郵送された通知を確認のうえ、町と契約している施設等で受診してください。

検診手帳

配布された「検診手帳」は、必ず内容を確認し、「女性特有のがん」に対する認識を高めていただき、今後の健康管理に役立たせてください。（大切に保管してください。）

問合せ先

福祉保健課 ☎ 66-4836

なんぶ合唱のつどい

日 時 11月15日(日)

開場 午後0時30分
開演 午後1時

主 場 南部町文化ホール

入 場 料 所 催 無料
問合せ先 南部町文化ホール

☎ 0556-64-3115

県民の日記念行事のお知らせ

11月20日の「県民の日」は、山梨県の誕生日です。「県民の日」を記念して、各種の催しが行われます。是非お出かけください。

○県民の日記念行事 「交流広場」

日 時 11月14日(土)・15日(日)

午前10時から午後4時

場 所 小瀬スポーツ公園(甲府市)

内 容 県内各地の特産品をはじめ、多数の展示や体験、相談コーナーや各種団体による活動内容の発表。

百花繚乱やまなしまちかくセミナー

山梨県では、地域の活性化やまちづくり活動に関心のある方、行政職員などを対象に、地域の課題を自ら発見し解決の参考となるセミナーを開催します。

日 時 11月6日(金)
午後1時30分から午後4時30分

問合せ先 県民の日記念行事実行委員会事務局
☎ 055-1223-11350

講 師 井上弘司氏(地域再生診療所所長)
問合せ先 山梨県市町村課
☎ 055-223-1423

「第3回小児福祉機器展 in 山梨」開催

車椅子や座位保持装置、歩行器、装具、靴など、「ミニ」「ケーション」や摂食関係、おもちゃなどの小児の福祉機器・料などが無料になります。

問合せ先

小児の日記念行事実行委員会事務局
☎ 055-1223-11350

○県有施設の無料開放 11月20日(金)
県立美術館、博物館、フラワーセンターなどの県有施設で、観覧料・入館料などが無料になります。

問合せ先

小児の日記念行事実行委員会事務局
☎ 055-1263-13131

消費者ホットライン

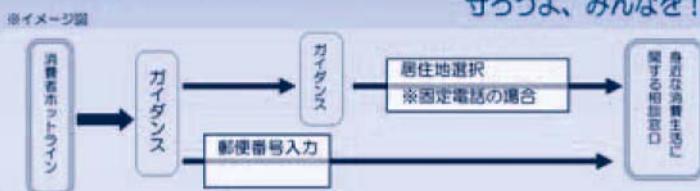
~平成21年9月14日から福島県、山梨県、島根県、香川県、沖縄県で試行的に実施~

消費者ホットラインとは?

消費生活における各種トラブルに直面した際に、お近くの相談窓口の連絡先がわからない場合でも、消費者ホットラインに電話をかけると、その解決のための助言やあっせんを行う消費生活センターなどの相談窓口につながります。土日祝日を含む受付時間外の場合は、身近な相談窓口の開所時間及び連絡先をご案内いたします。全国展開以降は、土日祝日についても国民生活センターで相談を受け付ける予定です。

(山梨県県民生活センター 相談受付時間 平日8:30~17:00)

消費者ホットライン 0570-064-370
守ろうよ、みんなを!



まずは、9月14日から福島県、山梨県、島根県、香川県、沖縄県で試行的に実施
→10月下旬から11月上旬を目途に全国展開予定。同時に国民生活センターも土・日・祝日の相談を開始予定。

※相談窓口で受け付けられる相談は?

- ▶悪質商法による被害、訪問販売・通信販売等における事業者とのトラブル
- ▶产地の偽装、虚偽の広告など不適切な表示に伴う事業者とのトラブル
- ▶安全性を欠く製品やエスティックサービスによる身体への被害など

※性別・身体に重大な影響を受けた場合、又はその危険が潜伏している場合は、まずは、警察・消防へご連絡ください。

※相談窓口で受け付けられない相談は?

- ▶行政の対応に対する不満や要望(行政相談)
- ▶職場での不当な解雇(労働問題)
- ▶工場の汚水排出による環境事故(公害)など

※身近な相談窓口が相談受付時間外^{注2}の場合は、本ダイヤルはご利用できません。^{注3}
※PHS、IP電話、ひかり電話の一部はご利用できません。

注2: 受付時間は相談窓口ごとに異なります。

消費者ホットラインに関するお問い合わせ先
03-3507-9174

注3: ガイダンスにより受付時間・連絡先のご案内します。

消費者ホットライン

消費者ホットライン



検索